

「ITS 無線システムの技術的条件」に関する関係者からの意見聴取について

標記について、情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITS 無線システム委員会において、関係者の意見陳述の機会を設けることとし、平成 21 年 7 月 30 日（木）から平成 21 年 8 月 31 日（月）までの期間において、意見陳述を希望する者の募集を行った。

その結果、意見陳述の希望はなかった。

以上